

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月13日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社ストライク

【英訳名】 Strike Company,Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒井 邦彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-6865-7799(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理部担当 中村 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-6865-7766

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理部担当 中村 康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第3四半期累計期間	第24期 第3四半期累計期間	第23期
会計期間		自 2018年9月1日 至 2019年5月31日	自 2019年9月1日 至 2020年5月31日	自 2018年9月1日 至 2019年8月31日
売上高	(千円)	3,413,589	4,979,253	5,077,679
経常利益	(千円)	1,200,497	2,130,613	1,889,643
四半期(当期)純利益	(千円)	801,252	1,565,729	1,342,336
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	823,741	823,741	823,741
発行済株式総数	(株)	19,354,200	19,354,200	19,354,200
純資産額	(千円)	4,621,397	6,454,706	5,162,181
総資産額	(千円)	5,394,636	7,836,231	6,427,282
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	41.62	81.96	69.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	41.62	81.55	
1株当たり配当額	(円)			14.50
自己資本比率	(%)	85.6	82.3	80.3

回次		第23期 第3四半期会計期間	第24期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	15.56	20.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第23期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により経済環境が悪化することで、中堅・中小企業のM&A市場が一時的に縮小する可能性があります。先行きの不透明感から売り手の譲渡ニーズが高まる可能性がある一方で、買い手が買収の検討を控えることや、資金調達環境の変化により買収資金の確保が困難になること等を要因として市場が縮小した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経済環境の悪化の程度が大きいほど、経済環境の悪化の期間が長期化するほど、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は大きくなる可能性があります。

なお、現在のところ当該リスクにより、一部のM&A仲介案件での交渉中止や成約時期の遅延が発生しておりますが、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与えるまでには至っておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善により景気は緩やかに回復してまいりましたが、米中貿易摩擦の深刻化及び新型コロナウイルス感染症の世界的流行による経済の減速が懸念される等、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社の事業領域である中堅・中小企業のM&A市場は、後継者不在の中小企業への日本政府による積極的な対策及び推進が功を奏したこともあり、中長期的に拡大傾向にあります。中小企業庁が2020年4月に公表した「2020年版中小企業白書」によると、2019年に休廃業・解散した4万3千社のうち約6割の企業は、直前期の決算が黒字であり、後継者不在を理由に事業が停止することがないよう、迅速に次世代の意欲ある経営者に事業を引き継ぐことが重要となっています。

このような環境下、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月以降のセミナーをすべて中止いたしました。また、緊急事態宣言発令期間中は、全社員を対象に原則テレワークとする対応を行ったことから、顧客との面談の機会が減少し、新規受託や案件の成約に遅れが生じる等の影響がありました。このように営業活動が制限される中、当社WEBサイト等でソーシャルディスタンスの啓発活動を行うとともに、M&Aの活用により企業同士は距離を縮めて連携を深め、生産性を高める「M&Aディスタンス」を標榜し、新規顧客獲得に努めてまいりました。

営業面におきましては、提携先金融機関より人材を受け入れることで、提携先金融機関内におけるM&A人材の育成を担い、協業によるM&A支援体制の強化を行いました。3月から5月にかけては、提携先もテレワーク等で活動が制限されたこともあり、新規案件の紹介が一時的に減少しました。

人員面におきましては、受託案件の増加への対応と持続可能な成長のため、当第3四半期累計期間においてM&Aコンサルタントを14名増員しました。従業員の増加と金融機関からの研修生受け入れの増加に伴い2019年9月に東京オフィスは2度目の増床を行いました。

この結果、新規受託については254件（前年同四半期203件）となりました。当第3四半期累計期間における売上については、成約組数は計97組（前年同四半期68組）となりました。大型案件が12組（前年同四半期4組）成約したこともあり、売上高は4,979百万円となり、前年同四半期と比べ45.9%増収となりました。売上原価は、売上増加に伴うインセンティブ給与の増加や案件にかかる紹介料の増加、M&Aコンサルタントの増加に伴う人件費の増加等により、1,701百万円（前年同四半期比35.6%増）、販売費及び一般管理費は、セミナー中止により広告宣伝費が削減されたものの、人員数の増加等による人件費の増加、本社増床に伴う地代家賃の増加等があり、1,147百万円（前年同四半期比19.7%増）となった結果、営業利益は2,130百万円（前年同四半期比77.6%増）となりました。

これらの結果を受け経常利益も、2,130百万円（前年同四半期比77.5%増）となりました。また、資産効率化のため投資有価証券を売却し、特別利益として投資有価証券売却益を225百万円計上した一方、特別損失として投資有価証券評価損を36百万円計上した結果、四半期純利益は1,565百万円（前年同四半期比95.4%増）と増益となりました。

当社の成約組数と新規受託の第3四半期実績と当初計画は次の通りとなります。

	2020年8月期第3四半期 (実績)	2020年8月期第3四半期 (目標)	2020年8月期 (目標)	2020年8月期 (達成率%)
成約組数(組)	97	105	143	67.8
受託案件(件)	254	265	358	70.9

なお、当社はM & A 仲介事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べ1,071百万円増加し、7,001百万円となりました。これは主として、現金及び預金が832百万円、売掛金が239百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べ337百万円増加し、835百万円となりました。これは主として、敷金の増加等により投資その他の資産が331百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ127百万円増加し、1,381百万円となりました。これは主として賞与引当金が310百万円増加した一方で、前事業年度末の未払賞与の支給等によりその他流動負債が422百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べ11百万円減少しました。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ1,292百万円増加し、6,454百万円となりました。これは主として、利益剰余金が配当により277百万円減少したものの、四半期純利益により1,565百万円増加したことによるものであります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行による経済環境の悪化に伴い、買収検討者が減少する可能性があります。一方で、先行き不透明な状況を良い投資機会と捉えて積極的に買収を検討する企業もあり、このような有力な買い手候補を探索することが重要課題となります。

このような課題に対応するため、当社のM & A ポータルサイト「M & A Online」で買収意欲旺盛な企業が具体的な買収ニーズをアピールする機会と場を提供する「求社広告」の掲載や、企業買収検討者に代わって譲渡希望企業の探索を行う「プレマーケティングサービス」を活用することで、さらなる有力な買収候補者の探索、獲得に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,354,200	19,354,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準株式であります。 また、1単元の株式数は100 株であります。
計	19,354,200	19,354,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月31日		19,354,200		823,741		801,491

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 250,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,100,200	191,002	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	19,354,200		
総株主の議決権		191,002	

(注)単元未満株式には、当社保有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ストライク	東京都千代田区大手町一 丁目9番2号	250,100		250,100	1.29
計		250,100		250,100	1.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年9月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,393,580	6,226,329
売掛金	502,862	742,274
その他	36,611	36,969
貸倒引当金	3,016	4,454
流動資産合計	5,930,037	7,001,118
固定資産		
有形固定資産	92,914	95,011
無形固定資産	884	5,543
投資その他の資産	403,444	734,558
固定資産合計	497,244	835,112
資産合計	6,427,282	7,836,231
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,482	136,833
未払法人税等	368,594	576,509
賞与引当金		310,918
その他	779,717	357,264
流動負債合計	1,253,794	1,381,524
固定負債		
その他	11,305	
固定負債合計	11,305	
負債合計	1,265,100	1,381,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	823,741	823,741
資本剰余金	801,491	801,491
利益剰余金	4,048,506	5,337,226
自己株式	518,618	518,949
株主資本合計	5,155,122	6,443,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,955	7,092
評価・換算差額等合計	2,955	7,092
新株予約権	4,104	4,104
純資産合計	5,162,181	6,454,706
負債純資産合計	6,427,282	7,836,231

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年9月1日 至2019年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年9月1日 至2020年5月31日)
売上高	3,413,589	4,979,253
売上原価	1,254,876	1,701,295
売上総利益	2,158,713	3,277,957
販売費及び一般管理費	958,970	1,147,719
営業利益	1,199,742	2,130,238
営業外収益		
受取利息	122	112
受取配当金	1,670	230
その他		33
営業外収益合計	1,792	375
営業外費用		
自己株式取得費用	1,037	
営業外費用合計	1,037	
経常利益	1,200,497	2,130,613
特別利益		
投資有価証券売却益		225,000
特別利益合計		225,000
特別損失		
投資有価証券評価損		36,598
特別損失合計		36,598
税引前四半期純利益	1,200,497	2,319,015
法人税、住民税及び事業税	441,579	824,184
法人税等調整額	42,333	70,898
法人税等合計	399,245	753,286
四半期純利益	801,252	1,565,729

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	12,512千円	23,130千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月27日 定時株主総会	普通株式	174,187	9.00	2018年8月31日	2018年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年1月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式250,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が518,541千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が518,541千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月26日 定時株主総会	普通株式	277,010	14.50	2019年8月31日	2019年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、M & A 仲介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	41円62銭	81円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	801,252	1,565,729
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	801,252	1,565,729
普通株式の期中平均株式数(株)	19,252,009	19,104,111
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41円62銭	81円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	21	95,908
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月13日

株式会社ストライク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 久 友 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライクの2019年9月1日から2020年8月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年9月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストライクの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。